

名推選とし、議長が指名することに決定いたしました。  
各組合議員について事務局長をして発表いたさせます。  
○議会事務局長（古谷徳男君） 発表いたします。

- 一 福生伝染病院組合議会議員  
田村市郎君 鈴木藤次郎君 松山 清君
- 一 狭山火葬場組合議会議員  
川窪清一君 山崎良之助君 宮沢良一君
- 一 青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議員  
貫井喜代次君 宇佐美良時君 大野行夫君
- 一 西多摩衛生組合議会議員  
貫井喜代次君 小林菊三君 関 米吉君
- 一 東京都市収益事業組合議会議員  
岩田 博君 末次性男君
- 一 西多摩農業共済事務組合議会議員  
川窪清一君 竹田政勝君

以上でございます。

議長（貫井喜代次君） ただいま事務局長が発表いたしました諸君をそれぞれ  
の組合議会議員として指名いたします。

おはかりいたします。 ただいま議長において指名した諸君をそれぞれ  
の関係組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。 よってただいま指名した  
諸君がそれぞれの組合議会議員に当選されました。  
当選された各組合議会議員に対し、会議規則第三十一条第二項の規定によ  
り本席より当選の告知をいたします。

議長（貫井喜代次君） 追加日程第四福生市議会運営委員会の設置に  
関する動議を議題といたします。  
本件について提出者から発言を願います。 二十四番塩野鉄之助君。  
（二十四番塩野鉄之助君登壇）

○二十四番(塩野鉄之助君) 御指名をいただきましたので提案理由の説明をいたします。

すてにお手元に御配付の別紙要綱に基づき、福生市議会運営委員会を設置されたく動議を提出いたしましたので、議員各位には本動議のとおりに御賛成あらんことをお願いいたし、提案理由の説明といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で発言は終わりました。

おはかりいたします。本件は動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって別紙要綱のとおり福生市議会運営委員会を設置することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) おはかりいたします。ただいま設置されました福生市議会運営委員会委員の選任については、議長において

岩田 博君 小林菊三君 田村市郎君

村尾栄次君 宇佐美良時君 竹田政勝君

大野行夫君 松山 清君

以上八名を委員として指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よってただいま指名した

八名の諸君を福生市議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) なお、正副委員長の互選結果について報告がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(古谷徳男君) 報告いたします。

議会運営委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告

福生市議会運営委員会委員長及び同副委員長を互選の結果、つ

ぎのとおり決定したので報告します。

一 福生市議会運営委員会委員長 岩田 博

同

副委員長 村尾栄次

昭和五十年五月十二日

福生市議会運営委員会委員 竹田政勝

福生市議会議長

貫井喜代次殿

○議長(貫井喜代次君)

ただいま事務局長が報告したとおり決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

ここで正副委員長になられた方々からごあいさつをお願いいたします。

まず委員長 岩田 博君。

(議会運営委員長 岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君)

ただいま構成されました議会運営委員会におきまして 委員長という大役をおおせつかりました。

福生市も例にもれず 非常に多党化の波が押し寄せまして、これか

らの議会運営は非常にむずかしいと思います。

本日は非常に民主的なルールによりまして議会の構成ができましたことについて心から喜んでおる次第でございます。

今後とも民主的なルールによって議会運営をしていきたいと思っております。議員各位の絶大なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単でありますかごあいさつといたします。

○議長(貫井喜代次君)

次に副委員長 村尾栄次君。

(議会運営副委員長 村尾栄次君登壇)

○議会運営副委員長(村尾栄次君)

ただいま副委員長の就任を受けました村尾でございます。はなはだ浅学非才の身でございますが、皆さまの御推せんをいただきました以上、一生懸命やりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

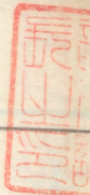
(拍手)

○議長(貫井喜代次君)

以上で議会運営委員会の設置と委員の選任等について終わります。

○議長(貫井喜代次君)

追加日程第五特別委員会の設置に関する動議



を議題といたします。

本件について提出者から発言を願います。 二十二番末次性男君。

(二十二番末次性男君登壇)

○二十二番(末次性男君) この際特別委員会の設置に関する動議を提出いたします。

地方自治法第百十條及び福生市議会委員会条例第四條第一項の規定により、次のとおり特別委員会を設置し、付託調査せしめられたい。

名称 横田基地対策特別委員会  
設置の期間 昭和五十年五月十二日から目的完了の日まで  
委員の定数 十名

調査目的 横田基地に関する諸問題を総合的に検討するため  
よろしく御可決くださるようお願いいたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で発言は終わりました。  
本件は動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。  
よって横田基地対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) おはかりいたします。  
ただいま設置されました横田基地対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により議長において

|       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 関 米吉君 | 大野行夫君  | 貫井喜代次君 |
| 川窪清一君 | 末次性男君  | 岩田 博君  |
| 田村市郎君 | 塩野鉄之助君 | 小堺仁七君  |
| 高波 忠君 |        |        |

以上十名を指名いたしますか、これに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。  
よってただいま指名いたしました十名の諸君を横田基地対策特別委員会の委員に選任することに

決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

なお、正副委員長の互選結果について報告がありましたので、事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(古谷徳男君)

報告いたします。

横田基地対策特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告  
横田基地対策特別委員会委員長及び同副委員長を互選の結果、つぎのとおり決定したので報告します。

一 横田基地対策特別委員会委員長 末次性男

同

副委員長 小堺仁七

昭和五十年五月十二日

横田基地対策特別委員会委員 貫井喜代次

福生市議会議長

貫井喜代次殿

○議長(貫井喜代次君)

ただいま局長が報告したとおり決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

ここで正副委員長になられた方々からごあいさつをお願いいたします。

まず委員長 末次性男君。

(横田基地対策特別委員長 末次性男君登壇)

○横田基地対策特別委員長(末次性男君)

このたび横田基地対策特別委員

会の委員長をおおせつかりました。

もとより微力ではございますが、懸命

の努力をいたす覚悟でございます。

どうか議員各位におかれましては、格段

の御支援、御協力のほどを心からお願い申し上げます。

ごあいさつにかえさせ

ていただきます。

(拍手)

○議長(貫井喜代次君)

次に副委員長 小堺仁七君。

(横田基地対策特別副委員長 小堺仁七君登壇)

○横田基地対策特別副委員長(小堺仁七君)

ただいまはからずも基地対策

の特別副委員長をおおせつかりましたので、末次委員長の女房役として一生懸命がんばるつもりです。

(拍手)

常任委員会  
選任  
一、部事務組  
合選考  
議運設置  
特別委員会  
（基地別）  
特別委員会  
（市民会館）  
議長選挙  
副議長の  
選挙

○議長（貫井喜代次君） 以上で横田基地対策特別委員会の設置と委員の選任等について終わります。

○議長（貫井喜代次君） 追加日程第六特別委員会の設置に関する動議を議題といたします。

本件について提出者から発言を願います。 二十一番高波 忠君。

（二十一番高波 忠君登壇）

○二十一番（高波 忠君） 御指名がございましたので、特別委員会の設置に関する動議を申し上げます。

地方自治法第百十條及び福生市議会委員会条例第四條第一項の規定により、次のとおり特別委員会を設置し、付託調査せしめられたい。

名称 仮称市民会館及び公民館建設特別委員会  
設置の期間 昭和五十年五月十二日から目的完了の日まで  
委員の定数 十名  
調査目的 仮称市民会館及び公民館建設についての調査、研究をす

るため

以上でございます。

慎重御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（貫井喜代次君） 以上で発言は終わりました。

おはかりいたします。 本件は動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。 よって仮称市民会館及び公民館建設特別委員会を設置することに決定いたしました。

○議長（貫井喜代次君） おはかりいたします。 ただいま設置されました仮称

市民会館及び公民館建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により、議長において

指田保雄君 宮沢良一君 原 敏子君  
貫井喜代次君 高波 忠君 末次性男君

竹田政勝君

鈴木藤次郎君

村尾栄次君

山崎良之助君

以上十名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よってただいま指名した

十名の諸君を仮称市民会館及び公民館建設特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

なお、正副委員長の互選結果について報告がありましたので、事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(古谷徳男君)

報告いたします。

仮称市民会館及び公民館建設特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告

仮称市民会館及び公民館建設特別委員会委員長及び同副委員長を互選の結果、つぎのとおり決定したので報告します。

一 仮称市民会館及び公民館建設特別委員会

委員長 高波 忠

副委員長 竹田政勝

同

昭和五十年五月十二日

仮称市民会館及び公民館建設特別委員会

委員 貫井喜代次

福生市議会議長

貫井喜代次殿

○議長(貫井喜代次君)

ただいま局長が報告したとおり決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

ここで正副委員長になられた方々からごあいさつをお願いいたします。

まず委員長 高波 忠君。

(仮称市民会館及び公民館建設特別委員長 高波 忠君登壇)

○仮称市民会館及び公民館建設特別委員長(高波 忠君) 仮称市民会館及び

公民館建設特別委員会委員の方々の御推せんをいただきまして、委員長の重責をちょうだいいたしました。もとより浅学非才でございますが、十四億円の巨費を投じまして、市民の皆さま方の一日も早い実現の願ひを受け、これが千載に悔いのない建設をいたすために、ほんとうに満身の力をもちまして委員長の職を全うしたいと思ひます。格段の御支援をちょうだいいたしますようお願ひ申し上げます。(拍手)

○議長(貫井喜代次君) 次に副委員長竹田政勝君。

(仮称市民会館及び公民館建設特別副委員長竹田政勝君登壇)

○仮称市民会館及び公民館建設特別副委員長(竹田政勝君) 今回はからずも仮称市民会館及び公民館建設の副委員長をおおせつかりました。一生懸命がんばりますので、どうか議員の皆さま方にも絶大なる御支援をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

○議長(貫井喜代次君) 以上で仮称市民会館及び公民館建設特別委員会  
の設置と委員の選任等について終わります。

○議長(貫井喜代次君)

ここで市長から推せん方依頼のあった民生委員推せん会推せん委員等の議会関係各種委員について、その内容を事務局長として報告いたさせます。

○議会事務局長(古谷徳男君) 報告いたします。

民生委員推せん会推せん委員等の推せんについて

福生市長から推せん方依頼のあった民生委員推せん会推せん委員等について別紙のとおり推せんすることにしたので報告いたします。

昭和五十年五月十二日

福生市議会議長 貫井喜代次

一、民生委員推せん会推せん委員

小林菊三

一、福生市都市計画審議会委員

貫井喜代次

宇佐美良時

原田生也

村野武男

竹田政勝

高波 忠

岩田 博

大野行夫

東田正治

一 福生市国民健康保険運営協議会委員

小林菊三

小堺仁七

原 敏子

一 福生市駐留軍関係離職者等対策協議会委員

関 米吉

村尾栄次

一 福生市青少年問題協議会常任委員

貫井喜代次

木村田治男

原田生也

東田正治

一 福生市基本構想審議会委員

貫井喜代次

川窪清一

塩野鉄之助

大野行夫

村野武男

以上です。

○議長(貫井喜代次君)

ただいま事務局長から報告申し上げたとおり、それらの委員として市長に推せんいたしますので御了承願います。

○議長(貫井喜代次君)

次に関係規約及び申合せて就任の決定した委員に

ついて、その内容を事務局長をして報告いたさせます。

○議会議務局長(古谷徳男君)

報告いたします。

規約及び申合せて就任の決定した委員について報告

関係規約及び加入関係機関の申合せて就任が決定した委員についてつぎのとおり報告いたします。

昭和五十年五月十二日

規約で就任の決定した委員

一 福生市表彰審査委員会委員

貫井喜代次

川窪清一

田村市郎

宇佐美良時

小林菊三

二 福生市育英会理事

貫井喜代次

川窪清一

田村市郎

宇佐美良時

小林菊三

三 福生警察署管内防犯協会役員

貫井喜代次

小林菊三

加入関係機関の申合せで就任の決定した委員

一 立川 横田基地対策連絡協議会委員

貫井喜代次 末次性男

二 三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員

貫井喜代次 小林菊三 宇佐美良時

原田生也

三 福生市ゴミ減量運動対策協議会委員

貫井喜代次 川窪清一 田村市郎

宇佐美良時 小林菊三 山崎良之助

以上でございます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で関係委員の推せん及び就任の報告は終わります。

○議長(貫井喜代次君)

追加日程第七報告第二号専決処分承認を求めることについて(アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対

する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

朗読を省略し、本件について提案理由の説明を求めます。

(税務課長島田 猛君登壇)

○税務課長(島田 猛君)

ただいま議題とされました報告第二号専決処分の承認を求めることについて(アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例)の提案理由と専決処分の内容について御説明を申し上げます。本件につきましては、地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、同条第三項の規定に従い、議会に報告し、その承認を求めようとするものであります。

専決をいたしました改正の骨子は、米軍人軍属等が使用いたします軽自動車に対する軽自動車税率を改正するものでありまして、従来軽自動車は年額三百円、二輪小型自動車は年額六百円でありましたものを、今回の改正で原動機付自転車は年額三百円、軽二輪車、軽三輪車は六百円、二輪小型